

## 第 7 7 回議会運営委員会記録

【開催日】 令和 3 年 9 月 7 日（金）

【開催場所】 第 2 委員会室

【開会・散会時間】 午前 1 時 3 0 分～午後 1 時 4 8 分

午後 1 時 3 8 分（休憩） 午後 1 時 4 5 分（再開）

【出席委員】

委員長	長谷川 知 司	副委員長	伊 場 勇
委員	河 野 朋 子	委員	高 松 秀 樹

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小 野 泰	副議長	矢 田 松 夫
議員	杉 本 保 喜	議員	山 田 伸 幸
議員	吉 永 美 子		

【執行部出席者】

総務部長	川 地 諭	土木課課長補佐	大 和 毅 司
------	-------	---------	---------

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	事務局次長	島 津 克 則
庶務調査係長	田 中 洋 子	主査兼議事係長	中 村 潤之介
議事係主任	原 田 尚 枝		

【付議事項】

1 令和 2 年第 3 回（9 月）定例会に関する事項について

(1) 議員提出意見書案の提出について・・・資料 1

(2) 委員会提出議案の提出について・・・資料 2

(3) 議案第 7 0 号山陽小野田市児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定  
について及び議案第 7 1 号山陽小野田市立小・中学校条例の一部を改正す  
る条例の制定についての本会議での採決方法について

(4) 議事日程変更案について

2 会派結成届の様式変更について

3 その他

(1) その他

(2) 全員協議会の開催日

#### 【議事の概要】

1 令和2年第3回（9月）定例会に関する事項について

(1) 議員提出意見書案の提出について

- ・事務局から、資料1の議員提出意見書案の説明があり、内容について了承された。

(2) 委員会提出議案の提出について

- ・事務局から、資料2の委員会提出議案の説明があり、内容について了承された。あわせて、山陽小野田市議会政務活動費の交付に関する条例施行規程も改正するとの説明があり、了承された。

(3) 議案第70号山陽小野田市児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第71号山陽小野田市立小・中学校条例の一部を改正する条例の制定についての本会議での採決方法について

- ・長谷川知司委員長から「議案第70号の議案は山陽小野田市議会の議決に付すべき重要な公の施設の廃止等に関する条例第2条第2号に規定する福祉施設の廃止、議案第71号の議案は同条例第2条第1号に規定する学校の廃止に該当するため、地方自治法第244条の2第2項による特別多数議決となり、表決は記名投票により行う」との発言があり、了承された。

(4) 議事日程変更案について

- ・事務局から議事日程変更案の説明があり、了承された。

2 会派結成届の様式変更について

- ・事務局から「これまでの会派結成届の中に「会派理念」の項目を入れて、新たな様式としたい」との説明があり、了承された。

3 その他

(1) その他

- ・事務局から「今期の議会運営委員会でもまだ結論の出ていない事項が二、三

あるので、協議していただきたい」との発言があった。

- ・長谷川知司委員長から「未決のものを確認するため暫時休憩」との発言があった。

～休憩～

- ・長谷川知司委員長から「一つ目に、会派については、2人でもいいんじゃないかという意見と政党会派であれば2人でも認めるという意見とがあった。二つ目に、正副議長の任期については、地方自治法の規定どおり4年とすべきという意見と2年にしてはどうかという意見があった。三つ目に、杉山晶等様からの陳情書については、中身の確認のみの状態であるため、今後議論していく」との発言があった。委員から新たな意見はなく、次回以降に議論することとした。

## (2) 全員協議会の開催日

- ・9月14日火曜日午前9時15分からの全員協議会で、議運決定事項の報告を委員長が行うことを確認した。

令和3年（2021年）9月27日

議会運営委員長 長谷川 知 司